

請 願 文 書 表

受理番号	5-4	受理年月日	5.11.24	付託委員会	文教常任委員会
請願者の住所及び氏名	宇治市大久保町上ノ山29-1 (宇治・城陽・久御山教育会館内) 学校教育の充実を求める会 代表 佐藤 典美 ほか 663人			紹介議員	若山 憲子
件 名	すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願				
要 旨	1、給食費を無償にしてください。				

1. 請願の趣旨

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するためには、教育条件向上や保護者の教育費負担の軽減は切実な要求です。

日本国憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。しかし実際には、教材費、制服、体操服、給食費、学用品、修学旅行積立金など多くのものが保護者負担になっています。中でも給食費は、1人あたり小学校が年間に約5万円、中学校が約5万5千円となっており、教育費の中でも最も大きな負担となっています。

そのような中、子育て支援、少子化対策として、全国の約3割の自治体にまで給食費の無償化が広がってきています（2023年9月時点で545自治体が小、中いずれかまたは両方ですすでに無償化あるいは今年度中に無償化の予定）。城陽市でも給食無償化に踏み出してほしいと考えます。

京都府は国の交付金を活用した6月補正予算で、食材高騰分を支援し、保護者負担をできる限り軽減することを目的にした「子ども給食臨時支援事業費」（2億3000万円）を計上しました。単費事業であることや額が少ないとはいえ、国や府が給食費の高騰を抑えることが子育て支援につながると認識している証拠ではないでしょうか。

また、学校給食法第11条については、「学校給食執務ハンドブック」によれば、「学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めている。（施設、設備等は設置者の負担、それ以外の材料費、光熱水費は保護者負担とする。）学校給食費とされるのは食材料費及び光熱水費となり、原則として保護者負担となる。しかし、これは経費の負担関係を明らかにしたものであり、法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担軽減（負担なしも含む。）することは可能とされている。」とあり、保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではなく、また、負担軽減の手続き論まで定めていないので、軽減の方法に制約はないと解釈されます。国会でも同趣旨の答弁があります。よって、自治体が給食費を負担することは法律上問題無いと考えます。

さらに、2005年に食育基本法が制定されたことを踏まえて、2008年に学校給食法が改正され、学校における食育の推進が規定されたことから、学校では給食を通じた食育が重視され、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。食というのは、子どもの成長・発達の根幹に関わる基本的人権と考えられます。1日1食、栄養士が考えたバランスの整った食事を保障しているのが学校給食です。学校でトイレを無償で使用し、体調が悪くなって保健室のベッドで休んでも料金をとられないのと同じように、給食も無償で食べられて当然だという感覚になれば、学校がどんな家庭の子どもにとっても安心して過ごせる場所になるのではないでしょうか。食の権利は満たされて当たり前という感覚を身につけて育った子どもたちが、将来、基本的人権が保障される社会をつくる担い手になります。そうすると給食費の無償化は、安心してみんなが生きていける社会をつくるために大切な取り組みだと考えます。

請願事項

1、給食費を無償にしてください。

2. 請願の理由

まず、子どもを育てることはもともと簡単な事ではないと考えます。ですから、少子化への対応策として、福祉や教育が十分に整えられ、安心して子育てができる環境はどの家庭にも必要かつ必須の事だと考えます。また、子どもにとっても家庭環境に関係なく安心して学べることは心身を育むためにも必要です。

厚生労働省が2020年に公表した報告書によると、日本の子ども（17歳以下）の相対的貧困率は13.5%（2018年）でした。これは、日本の子どもの約7人に1人が相対的貧困状態にあることを示しています。2年以上続く新型コロナウイルス感染症の流行と急激な物価高騰は、多くの世帯の家計を直撃しています。もともと厳しい生活を余儀なくされている子どもがコロナ禍や物価高騰によりさらに追い詰められていると考えます。保護者が支払う教育費の中でも学校給食費は負担が重いものの一つです。給食費を無償にした全国の市町村は545と増えています。その中には東京都特別区の8区や中核市の青森市・水戸市・郡山市などがあり、人口規模にかかわらず給食無償化がすすんでいます。2022年4月、国はコロナ禍での物価高騰対策として、保護者の負担増を軽減するために自治体の判断で「地方創生臨時交付金」を給食費に活用するよう通知を出しました。また、2023年冒頭に岸田首相が発した「異次元の少子化対策」を受け、政府は「こども・子育て政策の強化について（試案）」を発表しています。その中で政府は、今後3年間の「こども・子育て支援加速化プラン」に「学校給食費の無償化に向けた課題の整理」をあげています。自民党の茂木幹事長も3月頃から給食費の無償化を家庭の事情に関係なく支援をしていく観点から小中学校の無償化を実現したいと言っています。また、岸田首相は異次元の子育て支援策を行うと表明して2030年までに予算を2倍化すると言っています。無償化ということでは、政府与党も当たり前のように言っています。今こそ地方から議会として声をあげ、給食無償化を実施していくことが後押しになるのではないのでしょうか。

そして、「学校給食法」では、「給食費は保護者負担を原則とする。」とあります。しかし、栃木県の大田原市の問い合わせに対する文科省の回答でも、設置者が全額負担することも学校給食法の趣旨では、設置者の判断で可能としています。国会でもこの問題は再三討議され、地方自治体はその判断によって一部補助することや全額補助することを否定するものではないと当時の柴山文科大臣も答弁しています。だから今現在に至るまでに急速に無償化自治体が増えてきていると思うのです。ですから無償化に向けて真剣に論議をしていただきたいです。

最後に、教育や福祉にはお金がかかりますが、未来を担う子どもたちが安心して育てる環境を整えるためには必要です。どんな家庭の子どもも守られるべきだと思います。子どもに優しい政策を是非行っていただきたいと思ひ

ます。